

Title	スピノザの存在論的實在論
Author(s)	上野, 修
Citation	メタフュシカ. 2016, 47, p. 1-10
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/59485
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

スピノザの存在論的実在論¹

上野 修

デカルトをはじめ、近世の哲学者たちは「神は存在するか」という問いに神の存在証明をもって答えようとした。スピノザの『エチカ』にも「神」の存在証明があることが知られている。だがそれは同日の談ではない。なぜならスピノザが答えようとしているのは「神は存在するか」という神学的な問いではなく、「何かが存在しているならそれは何でなければならないか」という優れて存在論的な問いだからである。たとえばディーター・ヘンリッヒは神の存在証明の系譜をたどりながらこうした異変に気づいていた。神の最高完全性に依拠するアンセルムスやデカルトの存在神学と違って、『エチカ』は〈必然的存在者〉の概念から証明を行っている。それはもはや「神は存在する」への推論ではないのだと²。『エチカ』は「神は存在する」ではなく「存在しているのは〈神〉である」と主張する。私はこれを存在神論 (onto-theology) ならぬ、存在論的実在論 (ontological realism)、それも強い実在論と見ている。周知のようにカント以来、実在論に対しては多くの疑義が立てられてきた。そこで現代の反実在論としてチャーマーズの存在論的
反実在論 (ontological anti-realism)³をまず取り上げ、これに対峙する実在論の現代的な可能性としてスピノザを考えてみたい。

1. チャーマーズの反実在論

何かは在る。だが在ると言えるものが何であるのかは自明ではない。Fなるものはわれわれがどう認識しようとするがままにそれ自身において在る。これを諾とするのがFなるものに関する

¹ 本稿は学習院大学哲学会での講演「実在論の極北、スピノザ」(2015年6月27日)のために準備された原稿をもとに、大幅に書きなおしたもの。最終稿に至る段階で入不二基義氏から有益なコメントを頂いた。

² ディーター・ヘンリッヒ『神の存在論的証明—近世におけるその問題と歴史』本間謙二訳、法政大学出版社、1986、pp.50-51。そうした〈必然的存在者〉はたとえば「自然」であってもよい。じっさいスピノザは「神あるいは自然」とそれを呼ぶのである。

³ David J. Chalmers, "Ontological Anti-Realism" in *Metametaphysics: New Essays on the Foundations of Ontology*, Oxford University Press, 2009, 77-139。以下はこの論文からのパラフレーズである。

実在論、否とするのがFなるものに関する反実在論である。チャーメーズはそこで争われている実在論的主張そのものが、「在る」とか「存在する」とかいった言葉のある特殊な仕方を用いているのではないかと疑う。そして、通常を用い方なら何の問題もないのに、そうした特殊な用い方をする問題が生じ、主張そのものの真偽が結局決まらなくなると指摘する。たとえばふつう「10以下の素数は4つある」とか「テーブルの上にはりんごがある」とかいった主張に問題はない。そんなものはない、存在しないと言う人はまずいない。ところが哲学者が議論しだすと、「実在するのは具体物だけで、素数のような抽象的対象は存在しない」とか「実在するのは基礎的粒子だけで、りんごのようなマクロな物理的対象は存在しない」などと言う哲学者が出てき、実在を主張する側は応戦しなければならなくなる。先の場合も今の場合も「Fなるxがある」($\exists xFx$)という存在量化のついた言明の真偽をめぐっているように見える。ならばどこが違うのか。

チャーメーズによれば、その違いは議論領域、すなわち量化がおこなわれるドメインの前提にある。通常の文脈では「10以下の素数は4つある」という言明は数というドメインを、「テーブルの上にはりんごがある」という言明はそこに知覚される事物というドメインを、それぞれ暗黙のうちに前提している。だからトリビアルに真でありうるし、客観的な証拠も示せる。ところが哲学者たちが議論にのぼせる「Fなるxがある」という存在論的な実在主張はそうではない。それはおよそ在るものすべてという、いわば文脈なしの絶対的なドメインを前提し、その上で存在量化をおこなっているのである。チャーメーズはこれを $\exists_x Fx$ とでも書くべき「絶対的存在量化」と呼んで、こういう量化の概念が怪しいのだと診断する。世界は文脈にしたがってさまざまなドメインで「内装」される。それは分析可能であるし、さまざまな可能性が考えられる。ところが強い存在論的実在論はおよそいかなる世界に対しても唯一のドメインだけを許容する。それが絶対的ドメインである。存在論的実在論者は絶対的存在量化のついた言明を真にするモデルとして現実の世界を考えているが⁴、世界が存在者のそんな絶対的ドメインを含んでいるかどうかはまったく自明ではない。「絶対的存在量化」は概念として外延の決まらない擬似概念、内容のない哲学者の発明物ではないか。こうしてチャーメーズはメタ存在論の立場から存在論的実在論を斥け、存在論的実在論をとる。どんな文脈にも依存しない絶対的存在量化のついた言明は、通常存在量化言明と違って、そもそも真理値が決まるためのいかなる客観的証拠もない。絶対的ドメインは暗黙のうちに前提されているだけで、それがどのようなものであるかという論証がそこには存在しないからである。

2. 〈在る〉の全体 (omne esse)

スピノザとはいえば、彼はまさにそうした「絶対的ドメイン」に相当するものを同定しようとしていたと思われる。「〈在る〉の全体」(omne esse)と彼が言っているものがそれである。やや見慣れないこのタームは彼の方法論に当たる『知性改善論』に出てくる⁵。それは「自然の根源」

⁴ ドメインとはそのモデルに関して存在するものすべてがそこにある領域のことである。スタンダードな意味論からすれば、存在量化された文 $\exists xFx$ は、述語Fがその存在者に関して真となるような領域に属するある要素が存在しているとき、モデルにおいて真となる。存在論的実在論は存在者の絶対的ドメインが実在の基本構造になっていると主張しているわけである。

⁵ 『知性改善論』第76段

(origo naturae) とも言われていて、やがて『エチカ』において「神あるいは自然」(Deus seu Natura) として同定されることになる当のものと思われる。われわれはこの「〈在る〉の全体」が抽象的な普遍概念との対比で述べられていることに注目する。というのも、絶対的ドメインに相当するものの認識は、その概念が抽象的でなく内包的に十分規定されていることにかかっているからである。

スピノザによれば、何かが抽象的に概念されるとき、その概念は知性のなかで、対象が実際に在りえている以上に広く把握される。そこに誤謬の可能性がある⁶。スコラの「普遍者」(universalia) はどれもそうで、「在ルモノ」(ens) とか「モノ」(res) とか「何ラカノモノ」(aliquid) とかいったスコラの「超越的名辞」はその最たるものである。そうした名辞は類やカテゴリーを超えて用いられるため「超越的」と称されるが、種差のような何かの限定が加わらない限り、それ自身では内容的な規定を欠いている。それもそのはずで、スピノザによればそうした名辞は事物の像の数がわれわれの身体保持できる限界を超えるところから出てくる無内容な観念の名前だからである。一度に再現する像の数が限界を超えると像は混同されはじめ、膨大になるとついにまったく区別なしに表象されるようになる。「在ルモノ」とか「モノ」とかいった概念がありとあらゆるものを包摂するようになるのは、スピノザによればそれが最高度に不明瞭な観念だからである⁷。

ところがしかし「〈在る〉の全体」、自然の根源たる omne esse はそうではないとスピノザは言う。そういうものの認識に関する限り、抽象的な認識と混同される恐れはない。なぜならそういうものは「抽象的にあるいは普遍的に概念されることはできないし、実際にそうある以上に広く知性のなかで拡大されることもできず、また変化するものとは何の類似もない」。それというのも「この存在者 (ens) は実に唯一かつ無限であり、言いかえると〈在る〉の全体 (omne esse) であって、それ以外にいかなる〈在る〉(esse) も与えられないような存在者」だからである⁸。たしかにもしそうした「〈在る〉の全体」の何たるかを概念として同定できたなら、その概念が実際の対象——すなわち実在——よりも広く把握されるということはあるにない。それはそれ以外にいかなる〈在る〉も与えられないようなものの概念だからである。かりにこの概念が虚偽だとすれば、それは「〈在る〉の全体」が実際には存在せず何ものも実は存在していないのにわれわれはなぜか実際以上のことを理解できている、という場合しかないであろう。これは不条理である⁹。したがって「〈在る〉の全体」が何であるかは抽象的でない仕方と同定可能なはずだとスピノザは考える。

⁶ 『知性改善論』第72段、76段

⁷ 『エチカ』第二部定理40の備考1

⁸ 同じく『知性改善論』第76段

⁹ 同じ段落への2つ目の注。これが不条理である理由についてスピノザは明示していないが、たぶん彼は観念内対象の実在性は無から生じないというデカルト的な公理を念頭に置いているのであろう。デカルト『省察』にはこうある。「この観念がこの特定の想念的実在性を含んで、他の想念的実在性を含んでいないということは、明らかに、その観念自身が想念的に含んでいる実在性と少なくとも同等の実在性を形相的に含むところの、ある原因によるのでなくてはならない。なぜなら、その原因のうちになかった何ものかが観念のうちに見いだされると想定するならば、観念はそれを無から得てくることになるであろうが、ものが観念によって想念的に知性のうちにあるそのあり方は、たとえどんなに不完全であろうとも、明らかにまったくの無ではなく、したがって無から生じることにはありえないからである」(第三省察 AT, VII, p.41)。

「在ルモノ」とか「モノ」といった概念は抽象的でその対象を同定できないが、「〈在る〉の全体」は同定できる。スピノザはそう踏んでいる。もし「〈在る〉の全体」が文脈フリーの絶対的ドメインに相当するものであり、かつそれが現実世界にビルトインされているものとして同定可能であるとすれば、スピノザは先に見たチャーマーズの反実在論に真っ向から対立する形而上学的事実論をとっていることになるだろう。

3. 実体の論証

じっさい『エチカ』（とりわけその第一部「神について」）は、「〈在る〉の全体」のそうした同定をやってみせていると思われる。その手法はユークリッド（エウクレイデス）の『原論』と同じ公理的手法、すなわち最初に定義と公理を置き、そこから証明によって定理を導出してゆく手法である。こうした手法は、実在主張に伴うあらゆる文脈をシャットアウトし、いわば存在論的な無菌状態を確保する利点がある。ユークリッドの点や線の定義がそうであるように、『エチカ』冒頭に与えられた定義と公理は対象の実在にコミットしない。たとえば「〈実体〉とは、それ自身において在りかつそれ自身で考えられるものこと、すなわちその概念を形成するのに他の事物の概念を必要としないようなものことと解しておく」という定義。これは実体なる事物の存在を前提し分析的にその本質を述べるようなタイプの定義ではない。この公理系では「実体」という語をこれ以外の意味では用いないという約定である¹⁰。「在るものはすべてそれ自身においてあるか他のものうちにおいてあるか、そのいずれかである」とか、「他のものによって考えられることができないものはそれ自身で考えられねばならない」とような証明ぬきで認めることになっているもろもろの公理も、対象については頓着しない。だから公理である¹¹。要するに『エチカ』は所与の存在者への一切の参照、したがってまた実在主張が依存する一切の文脈をシャットアウトするところから始める。『エチカ』は幾何学と同様、証明によって構成された対象のみを対象と認めるのである。

「〈在る〉の全体」はそのようにして構成され、しかじかの対象として同定される。それが「神あるいは自然」（Deus seu Natura）にほかならない。以下はその導出の概略である。

主要な定義のみをあげる。

「実体」＝それ自身において在りかつそれ自身で考えられるもの

「属性」＝知性が実体についてその本質を構成していると知覚するもの

「様態」＝実体の変状、あるいは、他のものにおいて在りかつ他のものによって考えられるようなもの

¹⁰ スピノザはこうした定義を「吟味されるためにのみ立てられる定義」と呼んで、既知の対象の本質を述べる定義から区別している。後者は真なる定義でなければならないが、前者はその必要がないと言うのである（『スピノザ往復書簡集』書簡9 ド・フリース宛て、推定1663年3月）。Cf. 上野修「スピノザ『エチカ』の〈定義〉」、「アルケー」、No. 20, pp.42-53, 2012.

¹¹ 公理が「共通概念」（notio communis）とも呼ばれてきたのはそのためである。

「神」＝絶対的に無限な存在者、すなわち、その一つ一つが永遠かつ無限な本質を表現するような無限に多くの属性において成り立つ実体

これに若干の公理を用いて証明が始まる。まず、属性の違う二つの実体は共通点がない。定義により、実体はどれもその属性によってそれ自身で考えられるからである。

他方、属性が同じ実体は二つは存在できない。なぜなら、属性が同じならそもそも実体の区別ができないし、変状が違っていても実体の区別にはならないからである。

すると以上から、実体は他の実体から生み出されることはできないことがわかる。なぜなら同じ属性の実体は二つは存在できない。そこで生み出すものと生み出されるものとして異なる属性の二実体を考えざるを得ないが、属性が違えば共通点はなく、共通点がなければ一方を他方によって因果的に説明することができなくなるからである。

しかるに実体が様態から生み出されることは定義上ありえない。したがって実体は絶対的に言って、他の何ものからも生み出されることはできない。それゆえどの属性の実体も、それ自身で存在する何か（自己原因）である。またどの属性の実体も限界づける同類を持たないので、実体は必然的に無限でなければならない。

さて属性の定義からして、事物の持つ実在性ないし〈在る〉(esse)は属性が多いほど多い。すると無限に多くの属性からなり、無限に多くの属性ごとに実体としてあらわれるものは極大の実在性を持つであろう。定義により、それは「神」である。それは何からも生み出されずにそれ自身で存在する絶対的に無限な実体であり、それが存在するのを妨げる原因は考えられることができない。それゆえこの神は必然的に存在する¹²。

以上がいわゆる神の存在証明である。続いてこの神が「〈在る〉の全体」になっていることが証明される。これもパラフレーズしておこう。

まず、実体はどの属性で考えても分割不可能である。もし分割可能だとすると、実体でなくなるか、あるいは部分の数だけの実体から複合されて生み出されることになり、すでに証明したことに反するからである。とりわけ絶対的に無限な実体は分割されない。もし分割されるなら、実体であることをやめるか、あるいは同じ本性の実体が多数存在することになるのだが、いずれもすでに証明したことに反するからである。

また神のほかにはいかなる実体も与えられず考えることすらできない。なぜならどんな実体を考えても絶対的な実体の持つ無限に多くの属性のどれかの属性の実体になってしまうが、すでに証明したように同じ属性の実体は二つは存在できないからである。

以上から、この神以外に実体は与えられず、それ以外は何も存在できない。したがって、何かが在るとすれば、それはすべてこの神のうちにあり、この神なしには在ることも考えることもできないことになる¹³。

¹² 以上、『エチカ』第一部冒頭から定理 11 までのパラフレーズ。叙述のつごう上、公理は明示せず折り込んである。

¹³ 以上、『エチカ』第一部定理 12 から 15 までのパラフレーズ。

これが求められていた「〈在る〉の全体」、*omne esse* に相当する対象であることは明白であろう。スピノザの神は〈在る〉の分割不可能で唯一かつ絶対的な全域、それ以外にいかなる〈在る〉も与えられえないような実在の全域、つまりは「絶対的ドメイン」の相当物にほかならない。神自身は自らがそれであるところの絶対的ドメインにおいて在る。定義によりそれは、それ自身において在りかつそれ自身で考えられるものだからである。その意味で神は唯一無比の対象である。「神の存在と神の本質は同じ一つのものである」という『エチカ』の定理¹⁴はまさにこのことを言っているように思われる。

こうして「絶対的ドメイン」に相当するものが十分に規定された対象として同定される。それは神という名の、端的にリアルなものの絶対的全体、唯一的で、自己同一的で、その外に何ものも存在しえない、「絶対的に無限な存在者」(*ens absolute infinitum*) にほかならない¹⁵。

4. 様態の論証

絶対的ドメインに相当するものが同定されれば「絶対的存在量化」の対象を考えることもできる。「神」に続いて『エチカ』第一部の後半で同定される「様態」がそれである。様態は定義により「実体の変状、あるいは、他のものにおいて在りかつ他のものによって考えられるようなもの」である。それは〈在る〉の全域がとる変状であり、この全域自身の本性によって考えられる。つまり「神の本性の必然性から無限に多くのものが無限に多くの仕方に出てこなければならない」と考えるのである¹⁶。『エチカ』は実体の論証に続いて、「様態」を対象として同定する一連の証明にとりかかる。概略のみ示しておこう¹⁷。

まず〈在る〉の全域のとり変状は無限でなければならない。もし有限だったら絶対的に無限な〈在る〉の全域を覆うことはできないであろうからである。また状態ないし変状であるかぎり、この無限な様態は無限に多くの変状部分を持つであろう。ところがいま見たとおり無限なものからは無限なものしか出て来れないので、有限な変状部分は同じく有限な他の変状部分から領域内に在ることへと決定されると考えるほかない。同じ理由でこの後者も同じく有限な他の変状部分から決定され、そしてこの変状部分もまた…というふうに無限に続く。無限に多くの有限な変状部分のそれぞれについてこうした決定の無限系列があり、その総体が先の無限様態を構成するのである。絶対的に無限な実体はどの属性のもとでも等しく実体としてあらわれるので、無限にあるどの属性のもとでもこうなっていなければならない。こうして〈在る〉の全域は無限に多くの仕方で無限に多くの変状によって内装されることになる。そしてそれ以外にいかなる内装様式もない。

¹⁴ 『エチカ』第一部定理 20

¹⁵ 神の定義。菅沼はそうした形而上学的実在の存在証明を独立に試みている。菅沼聡「〈もっとも形而上学的な実在〉の存在について」、『哲学』No.62, 2011, 283-298. いかなる認識論的な媒介によっても変容されていない端的にリアルなものであり、かつ一切の絶対的全体であってその外には何も存在しえないものを考えると、そういうものはもっとも形而上学的な実在として必然的に存在することが証明される。

¹⁶ 『エチカ』第一部定理 16

¹⁷ 同部定理 21 から 36 の証明

以上が様態の論証である。公理により、在るものはすべてそれ自身においてあるか他のもののうちにおいてあるか、そのいずれかであるので、存在しうる対象は実体と様態しかない¹⁸。〈在る〉の全域における量化対象はこれで尽きているのである。言いかえれば絶対的存在量化のついた言明が真になるのはこうした対象についてであり、その場合にかぎる。さらに、様態は一つしかない実体の本性の必然性から必然的に出てくる変状なので、これと異なる変状を持つ存在領域というものは考えることができない¹⁹。言いかえると、およそ可能な世界はこの同一の絶対的ドメインをビルトインした世界でなければならず、それ以外の世界は不可能なのである²⁰。こうした帰結がチャーメーズの反実在論に真っ向から対立するのはいまや明らかであろう。スピノザは独力でいわば勝手に存在論的実在論に到達しているように思われる。

5. (討議)

しかし——と人は言うかもしれない——『エチカ』の定義と公理はまったく恣意的に見える。いくら厳密な推論がなされていても前提が恣意的なら結論を信頼することはできないではないか。こうしたありうる疑義に関してスピノザはもとより自覚的であった。先に触れた定議論からそのことをうかがうことができる。定義について述べていた先の書簡でスピノザはこう言っていた。一定の対象について人に説明するときの定義はたしかに真なる定義でなければならない。たとえば聖書にあるソロモンの神殿について尋ねられたら、私は正確にその結構を述べなければならない。しかし「それ自身が吟味されるためにのみ立てられる定義」はこの限りではない。たとえば私は神殿を建てたらどうなるか考えることができる。頭のなかでこれを設計し、その構成から、これこれの敷地、これこれの数だけの石、その他の建築材料を買わねばならないと結論する。そのときまともな人なら、「お前は偽かもしれない定義を使っているので結論は間違っている」とか「お前の定義が真であることを証明せよ」などと言うだろうか。それはまるで「お前はお前が考えたことを考えなかったのだ」と言っているようなもので、まったくナンセンスであると²¹。スピノザはここでも同じように答えるだろう。われわれが証明を通じて「〈在る〉の全体」の概念を形成したのなら、われわれは実際にそういうものをそういうものとして同定し、それを真に理解したのである。得られたこの概念はいささかも恣意的なものではない²²。

しかしたとえそうだとしても、それは頭のなかの構築物にすぎないではないか。どうしてそれがわれわれの現実世界であると言えるのか。これに対するスピノザの答えは、それは証明で「理

¹⁸ 同部定理4の証明

¹⁹ 同部定理33:「事物は現に生み出されているのと異なる他のいかなる仕方、いかなる秩序でも神から生み出されることはできなかった」。スピノザの必然主義である。こうした強い存在論的実在論を含蓄するがゆえに、必然主義は単なる因果決定論とは独立に考えるべきである。Cf. 上野修「現実性と必然性—スピノザを横相的観点から読み直す」、『哲学』、No.57, pp.77-92, 2006.

²⁰ 言いかえれば、この世界とそこから到達可能な世界とは同一の世界である。 $A \rightarrow \Box A$ を公理とする様相論理と考えてもよい。すなわち、この世界でAであるならば、この世界から到達可能なすべての世界でもAである。つまり、事実Aであるならば、Aであることは必然的である。

²¹ ふたたび『スピノザ往復書簡集』書簡9

²² もちろんこれ以外の公理系も可能であろう。同じ書簡は公理や定義の自由度を認めている。だからこそそうした定義は「それ自身が吟味されるためにのみ立てられる」のである。

解している」(intelligere) のがわれわれだからだ、というものになると思われる。『エチカ』第二部以降は、証明しているわれわれが先に証明された「様態」であるということの証明を行なっていると見ることができる。第二部「精神の本性と起源について」の五つの公理はどれもわれわれ自身に関わる公理である。すなわち「人間の本質は必然的存在を含まない」(公理1)。「人間は思惟する」(公理2)。「観念は他の思惟様態が与えられなくても与えられる」(公理3)。「われわれはある物体が多くの仕方に変状されるのを感じる」(公理4)。「われわれはもろもろの物体およびもろもろの思惟の様態以外にいかなる個物も感じずいかなる個物も知覚しない」(公理5)。こうしたことをあえて否定したり疑ったりする人はいない。これらの公理は——スピノザはそうは明言していないが——デカルトのコギトをベースにしていると思われる。すなわち私は思惟しつつ存在し(→公理2)、しかし自らを存在させる力は持たず(→公理1)、感覚や想像なしの明晰判明な観念を持ち(→公理3)、身体と合一していると感じ(→公理4)、思惟するものと延長するものしか知覚しない(→公理5)。こうしたことはいずれも証明ぬきで明白である——デカルトの『省察』が示したように²³。

こうしたデカルト的公理をもとに、われわれ自身が〈在る〉の全域におけるどんな対象であるのか証明によって同定される。すなわち思惟しているわれわれは自らを存在させる必然性を持っていないがゆえに「実体」ではありえない。むしろそれは実体によってその存在を考えることができるような様態、すなわち無限な思惟の有限な変状部分、それも延長の変状部分である現実の身体を対象とするところの一個の観念でなければならない。そこからスピノザはわれわれの精神が無限知性の一部であるという驚くべき結論を導くであろう。われわれが証明を理解するその知性は、証明によれば神の無限知性の一部なのである²⁴。続いて第三部「感情の起源と本性について」はわれわれを構成する変状を感情として同定し、第四部「人間の隷属ないし感情の力について」はわれわれが部分的知性であるがゆえに持つ非十全な観念に隷属の原因を帰し、第五部「知性の力能ないし人間の自由について」はそれにもかかわらず証明でものごとを理解している限りにおいてわれわれは永遠であることを証明する……というふうになっている。スピノザはここに至って言うことができる。われわれはおのれを永遠なるものとして経験し感じている。それは、われわれが証明という「精神の眼」でものごとを観察し見ているからだ²⁵。われわれはわれわれ自身が証明されたその対象であることを証明によって経験するのである。この証明経験は、デカルト的に言って、唯一この現実の経験でしかありえない。証明によって同定された「〈在る〉の全体」はわれわれがそこにいる現実なのである²⁶。

²³ デカルト『省察』の第二省察および第三省察を見よ。

²⁴ 『エチカ』第二部定理10から13

²⁵ 『エチカ』第五部定理23の備考。この点については拙論「精神の眼は論証そのもの——スピノザ『エチカ』における享樂と論証」(上野修『デカルト、ホッブズ、スピノザ——哲学する十七世紀』講談社学術文庫、2011年所収)を参照。

²⁶ 『エチカ』には証明の傍らに、これもユークリッド『原論』の当時の版にならって数々の備考(注解)が挿入されている。備考は現実をモデルにして定理が真となるような解釈を与えていると見てよい。備考に「経験がわれわれに教えるように…」という文言がしばしば現われるのはそのためである。Cf. Pierre-François Moreau, *Spinoza: l'expérience et l'éternité*, puf, 1994, psssim.

『エチカ』の幾何学的スタイルはしたがって本質的である。もし『エチカ』がわれわれの経験や概念の分析から始めていたなら、現実に相当する実在概念を提示することはできなかったであろう。そのような概念はすでにわれわれの認識論的媒介によって変容されているからである。存在論的実在論にとって幾何学的手法は必須であったと言わねばならない。

6. スピノザの存在論的実在論（結論）

しかし上のような解釈はあまりに現代的な文脈を読み込みすぎではないかと言われるかもしれない。最後にこれに応答しておこう。何が実在しているのかという問いはスピノザの時代にあつてすでに喫緊の問題であった。科学革命に続くその世紀、とりわけデカルト以降、存在者のアイテムに関して激しい論争が続いていたことはよく知られている。スコラが自明視していた実体形相の存在はすでに疑惑に取り巻かれ、デカルトの「考えるモノ」の存在もガッサンディやホッブズのような唯物論者から大いに疑問視されていた。要するに、「Fなるxが実在する」という言明の真偽が争われていたのである。スピノザは当時としてはおそらくただ一人、Fなるものに関する実在論ではなく、メタ存在論のレベルで実在論を考えていた。すなわちFなるものは存在するか、ではなく、何かが存在するならばそれは必然的に何でなければならないかという問い、ヘンリッヒの言うように〈必然的存在者〉を同定することによってこれに答えようとしていたのである。その答えが「絶対的に無限な実体」とその「変状」であった。用語はたしかに十七世紀ふうだが、それがメタ存在論のレベルで現代のチャーマーズの反実在論に拮抗する強い存在論的実在論になっていることは見たとおりである²⁷。

後世の人々はスピノザ哲学を「汎神論」と呼び習わし、恐れあるいは魅惑されてきた。しかし『エチカ』の異例性はむしろその形而上学的な存在論的実在論にある。これが本稿の主張である。「神は自己原因であると言われるまさにその意味ですべての事物の原因でもあると言わなければならない」²⁸という『エチカ』の文言は、今なお実在論の極北を指していると私は見ている。

（うえのおさむ 哲学哲学史・教授）

²⁷ チャーマーズは絶対的存在量化をいわば逆手にとる実在論者としてホーガンの名を挙げている（Chalmers, *op. cit.*, p.100）。ホーガンがポトゥルクとともに提唱する「巨塊対象」（Bobject）がスピノザの唯一実体に酷似しているのは偶然ではあるまい。Cf. Terry Horgan and Matjaz Potr, *Austere Realism: Contextual Semantics Meets Minimal Ontology* (Representation and Mind series), Massachusetts Institute of Technology, London, 2008.

²⁸ 『エチカ』第一部定理25の備考

Spinoza's Ontological Realism

Osamu UENO

This paper presents Spinoza's metaphysics as an ontological realism that is in diametrical opposition to the ontological anti-realism of David Chalmers. Chalmers calls ontological realism into question because of its tacit use of the concept of “absolute existential quantification”, which quantifies everything that exists. Such use requires that one and the same domain be admissible for every possible world, which, Chalmers argues, is far from obvious. The “absolute domain” in question seems to be Spinoza's central concern in metaphysics. His early writing, the *Tractatus de Intellectus Emendatione*, urges us to define the “origin of Nature”, i.e., the unique and infinite “*omne esse*” (total being), beyond which there is no being. This total being is to be identified later in the *Ethica* as the absolutely infinite Substance, “*Deus seu Natura*”. Our analysis of its “geometrical order” will show how the absolute domain, and consequently the concept of absolute existential quantification, comes to be defined in an axiomatic manner in terms of “substance”, “attribute”, and “mode”. We will conclude that Spinoza's metaphysics implies a strong ontological realism equipped with a well-defined concept of total being.

〔キーワード〕

スピノザ、チャーマーズ、實在論